



「実験動物取扱いの実態に関する調査」 調査結果について（概要）

◆ 調査趣旨

- 環境省では、これまでに「動物の愛護及び管理に関する法律」（昭和 48 年法律第 105 号以下、「動物愛護管理法」とする。）に基づき、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（平成18年環境省告示第88号（最終改正：平成25年環境省告示第84号）。以下、「環境省実験動物基準」とする。）を策定する等の施策を展開してきた。
- この度、国内の実験動物の飼養または保管等を行う施設（以下、「施設」とする。）における実験動物取扱の実態に関して統一かつ網羅的に把握するための調査を実施した。

◆ 対象

- 環境省実験動物基準が適用される、実験動物を飼養または保管する機関（以下、「実験動物取扱機関」とする。）
- 法人（公的法人・私法人（営利法人・非営利法人））、個人事業者の別は問わない。
- 飼養または保管の期間（一時的または恒常的）も問わない。実験動物の生産・卸売・輸送に係る機関も調査対象とした。
- 本調査は、全ての実験動物取扱機関を対象とした。

◆ 手法

- WEB アンケートを実施（令和5年10月31日～令和5年11月30日まで）
※回答が完了していない機関等が確認されたため、実施期間を延長し、令和 6 年 1 月 9 日（火）まで実施
- できるだけ多くの回答を得るため、環境省ほかその他の府省庁、都道府県または政令市・中核市の行政機関等の協力を得て、実験動物取扱機関宛てにアンケートの周知を行った。
- なお、動物実験等の外部発注を行っている機関においては、その発注先（国内に限る）にも本調査への協力を御依頼いただくよう案内を行った。
- 結果、合計733施設から回答を得た。

■ 分析・評価方法

- 調査方法及び調査結果を分析・評価する。
- 調査結果については、動物愛護管理法における実験動物を利用する場合の等方法等（3Rs）の実施及び環境省実験動物基準の遵守状況に関する質問項目への回答結果を中心に分析・評価を行う。
- なお、今般回答が得られた733施設全体を包括した集計結果及び各業界の傾向等について分析・評価を行う。

■ 調査方法の分析及び評価

- 本調査は、国内の全ての実験動物取扱機関を対象とするが、回答は任意であるため、一部の実験動物取扱機関が回答していない可能性に留意する必要がある。
- 調査対象について、「環境省実験動物基準が適用される、実験動物を飼養または保管する機関」と示していたため、飼養や保管を行わず、動物実験の外部発注のみを行っている施設については、調査対象外と認識された結果、回答を行わなかった機関等がある可能性がある。

環境省実験動物基準及びその解説に規定された、機関内規程等の策定及び自己点検・評価の実施については、8割以上の実施傾向が確認できたが、2割以下の機関では実施されていなかった。また、同基準において規定された自己点検・評価結果の公表及び努力義務が規定された第三者（外部）検証については6割台の実施状況となっていた。したがって、自己点検・評価を実施した上でその結果を公表していない機関が2割弱あった。

■ 機関内規程

- 機関内規程及びこれに近似するものを定めている機関：約97.7% *
※このうち、機関内規程を定めているが、一部に不十分な点があるため改正を予定している機関は5.8%。

■ 環境省実験動物基準及び本基準に即した各指針の遵守状況にかかる自己点検・評価

- 自己点検・評価を実施している機関：83.0%
- 自己点検・評価結果を公表している機関：66.9%

■ 外部の機関等における検証

- 第三者（外部）検証を実施している機関：62.7%

調査結果の分析及び評価（全体）（2/2）



動物愛護管理法に規定されている3Rsの実施に関し、実験計画書に3Rsに関する欄を設けている、あるいは3Rsに関する教育を行っている回答した施設は8割超となっており、各項目1～2割の施設では当該取組が少なくとも現時点ではなかった。一方で使用動物数の削減の積算根拠等(Reduction)の説明欄のみ7割台の実施であった。*

※削減（Reduction）については、使用動物数の積算根拠等の説明以外の方法で動物実験計画書内に記載している可能性があるほか、動物実験計画書内に削減（Reduction）に関する項目がない場合であっても、動物実験委員会が動物実験計画書を審査する過程において、適切に実験動物の選択（削減）することを確認している場合がある。

また、教育訓練については3Rsについて全てを実施している機関といずれも実施していない機関に傾向が分れていた。

■ Replacement

- 代替法検討結果の記載欄（Replacement）を設けている機関：85.7%
- 教育訓練にReplacementが含まれている機関：85.5%

■ Reduction

- 使用動物数の削減の積算根拠等の説明欄（Reduction）を設けている機関：77.7 %
- 教育訓練にReductionが含まれている機関は86.7 %

■ Refinement

- 苦痛の軽減に関する記載欄（Refinement）を設けている機関：87.0 %
- 教育訓練にRefinementが含まれている機関：87.4 %

※動物愛護管理法第41条第1項において、代替法（Replacement）及び使用動物の削減（Reduction）については、科学上の利用の目的を達することができ範囲において、できる限り動物を供する方法に代わり得るものを利用すること、できる限りその利用に供される動物の数を少なくすること等により動物を適切に利用することに配慮するものとされている。

また、動物愛護管理法第41条第2項及び第3項において苦痛の軽減（Refinement）については、動物を科学上の利用に供する場合には、その利用に必要な限度において、できる限りその動物に苦痛を与えない方法によつてしなければならないほか、動物が科学上の利用に供された後において回復の見込みのない状態に陥っている場合には、その科学上の利用に供した者は、直ちに、できる限り苦痛を与えない方法によつてその動物を処分しなければならないとされている。

■ 学術研究機関（大学法人系）

- 全回答者の過半数を占めていた。3Rsに関する事項の実施及び環境省実験動物基準の一部遵守状況について全体平均よりも高い傾向が確認された。

■ 公的研究機関（国立・地方公共団体系）

- 業界として2番目に多い回答数であったが、3Rsに関する事項の実施及び環境省実験動物基準の一部遵守状況について全体平均よりも低い傾向が確認された。

■ その他研究機関（研究開発法人）

- 動物実験等を実施していると回答したのは全体として18施設と少なかったものの、3Rsに関する事項の実施及び環境省実験動物基準の一部遵守状況について全体平均よりも高い傾向が確認された。

■ 医薬品関係（動物用も含む）

- 業界として3番目に多い回答数であった。3Rsに関する事項の実施及び環境省実験動物基準の一部遵守状況について概ね全体平均よりも高い傾向であったことが確認された。

■ 医療機器関係

- 動物実験等を実施していると回答したのは6施設のみであったが、自己点検・評価結果の公表（3施設）を除き、全ての施設において3Rsに関する事項の実施及び環境省実験動物基準の一部遵守が確認された。

■ 化粧品（医薬部外品を含む）・日用品関係及び食品・食品添加物関係

- 動物実験等を実施していると回答した化粧品（医薬部外品を含む）・日用品関係の業界は2施設、食品・食品添加物関係の業界は5施設のみであることが確認された。

■ 動物生産関係

- 回答数は全体として16施設と少なく、外部検証の実施率は高いものの、その他各項目について全体の平均と大きく差異のある傾向は確認されなかった。

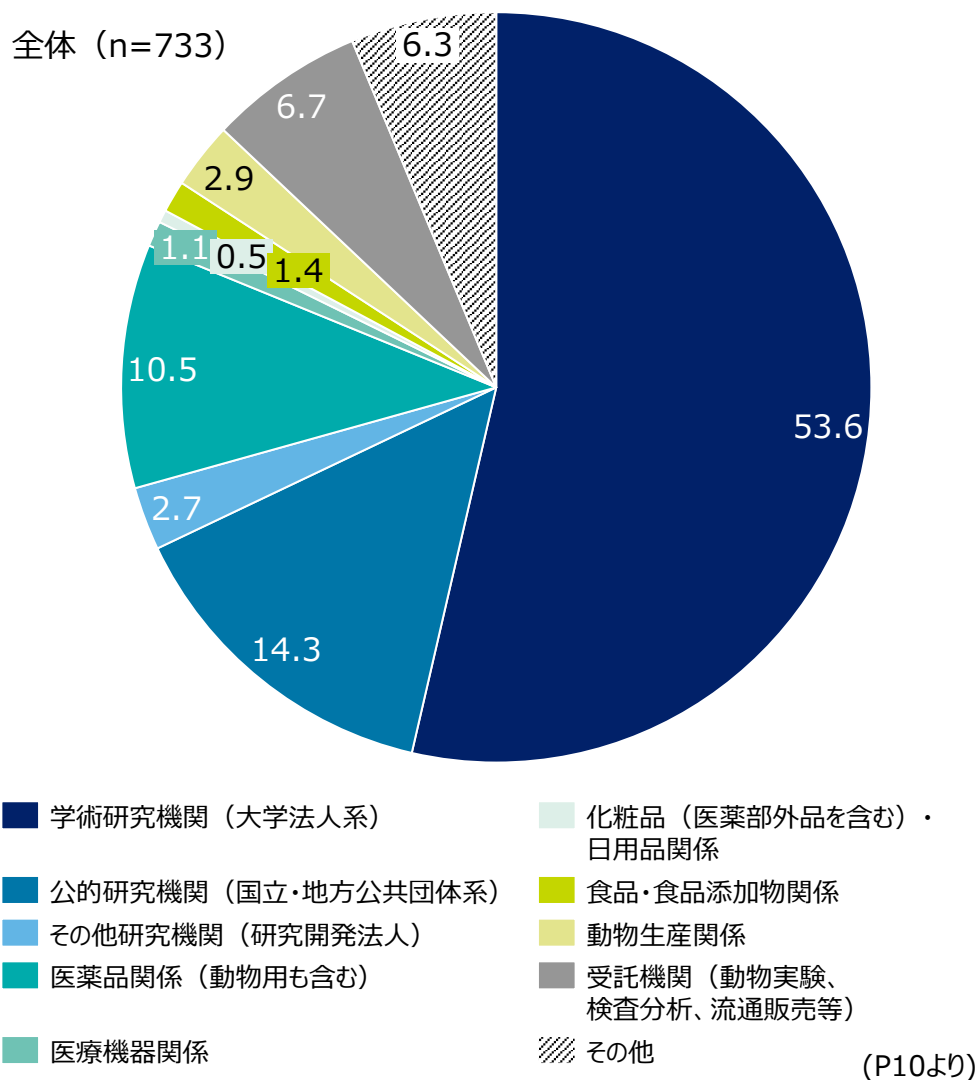
■ 受託機関（動物実験、検査分析、流通販売等）

- 主に3Rsに関する事項の実施について全体平均と比較して低い傾向が確認された。

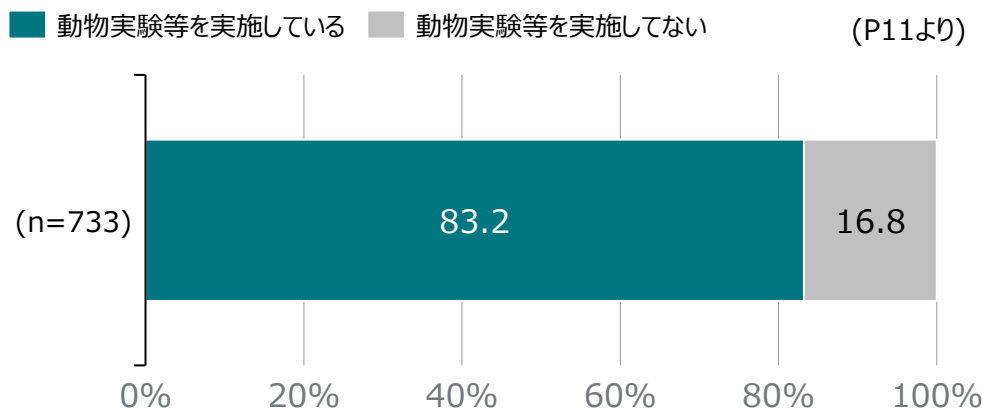
回答者属性等



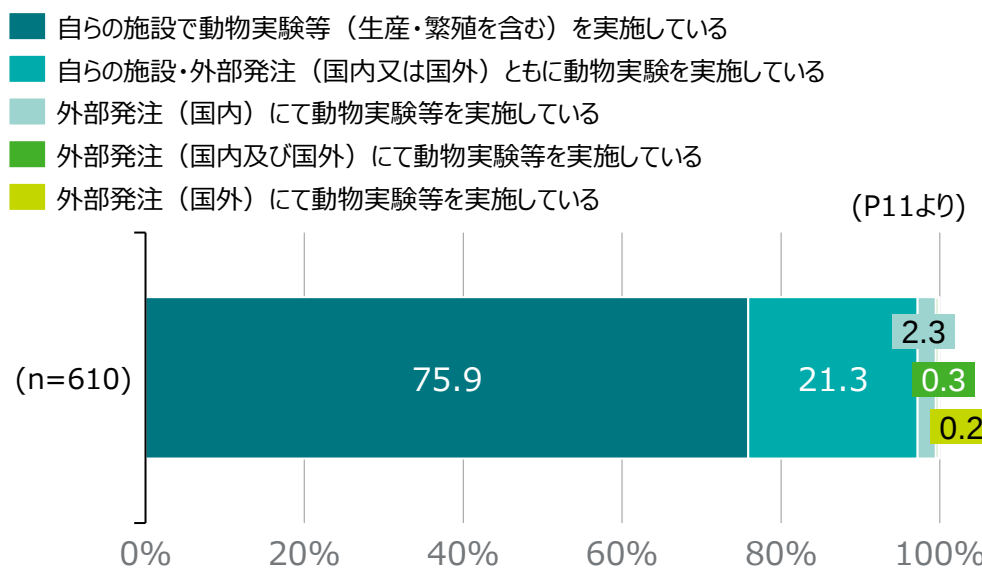
御回答者様の所属機関の属する業界（または加盟団体）を教えてください。
複数に当てはまる場合は主たる業界として該当するものを御回答ください。



令和4年度中（令和4年4月～令和5年3月）に、動物（哺乳類、鳥類及び爬虫類を対象とする。）を用いた実験等を行っていますか。または、実験等の外部発注（委託等）を行っていますか。



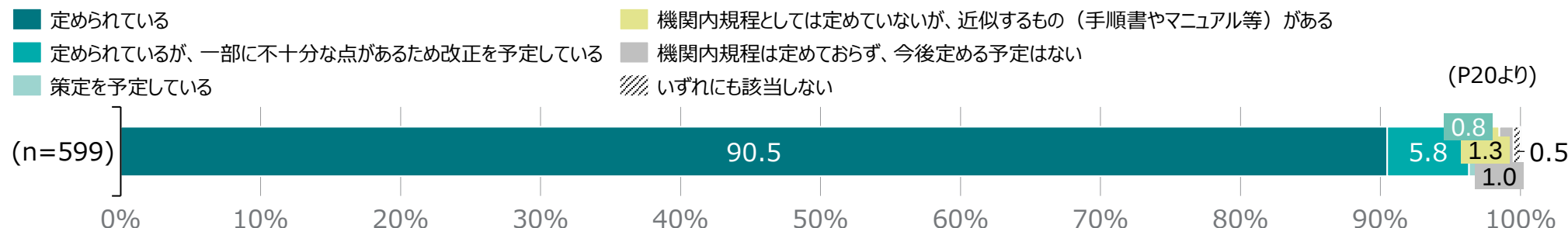
上記設問にて「動物実験を実施している」と回答した機関の内訳



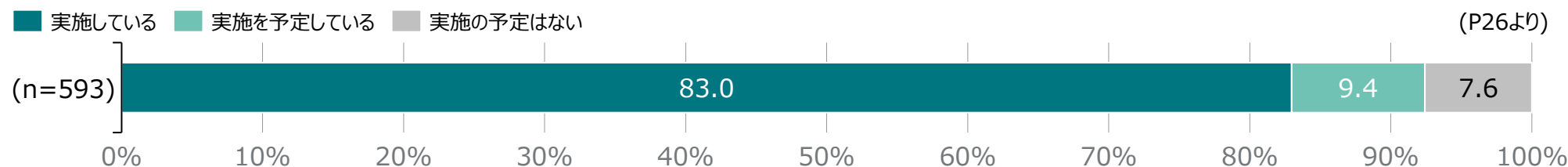
環境省実験動物基準について



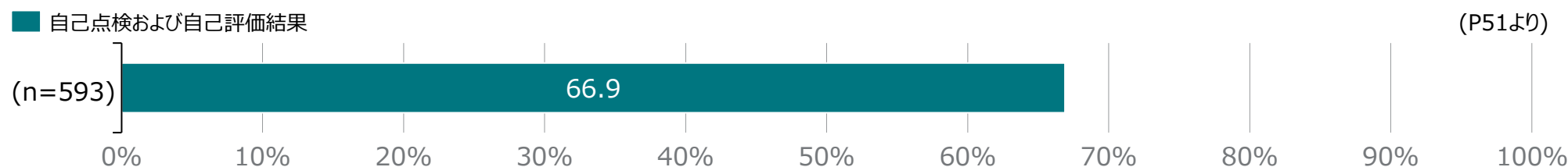
実験動物の飼養保管及び動物実験等に関する規程（以下、「機関内規程」とする）が定められているかを教えてください。*1



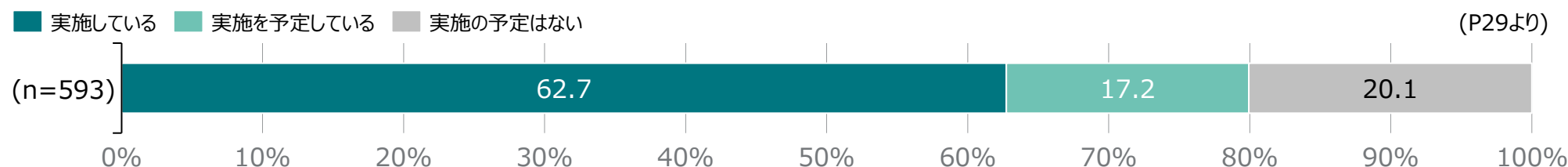
環境省実験動物基準及び本基準に即した各指針の遵守状況にかかる自己点検・評価を実施しているかを教えてください。*2



公表している動物実験等に関する具体的な情報について該当するものすべてを選択してください。*2（自己点検および自己評価結果のみ抜粋）



第三者（外部）による検証（認証）を実施しているかを教えてください。*2



*1 「自らの施設で動物実験等（生産・繁殖を含む）を実施している」または、「自らの施設・外部発注（国内または国外）ともに動物実験を実施している」または、「動物の販売・輸送等の専門機関であり動物実験等は実施しない」と回答した方が対象 *2 「自らの施設で動物実験等（生産・繁殖を含む）を実施している」または、「自らの施設・外部発注（国内または国外）ともに動物実験を実施している」と回答した方が対象

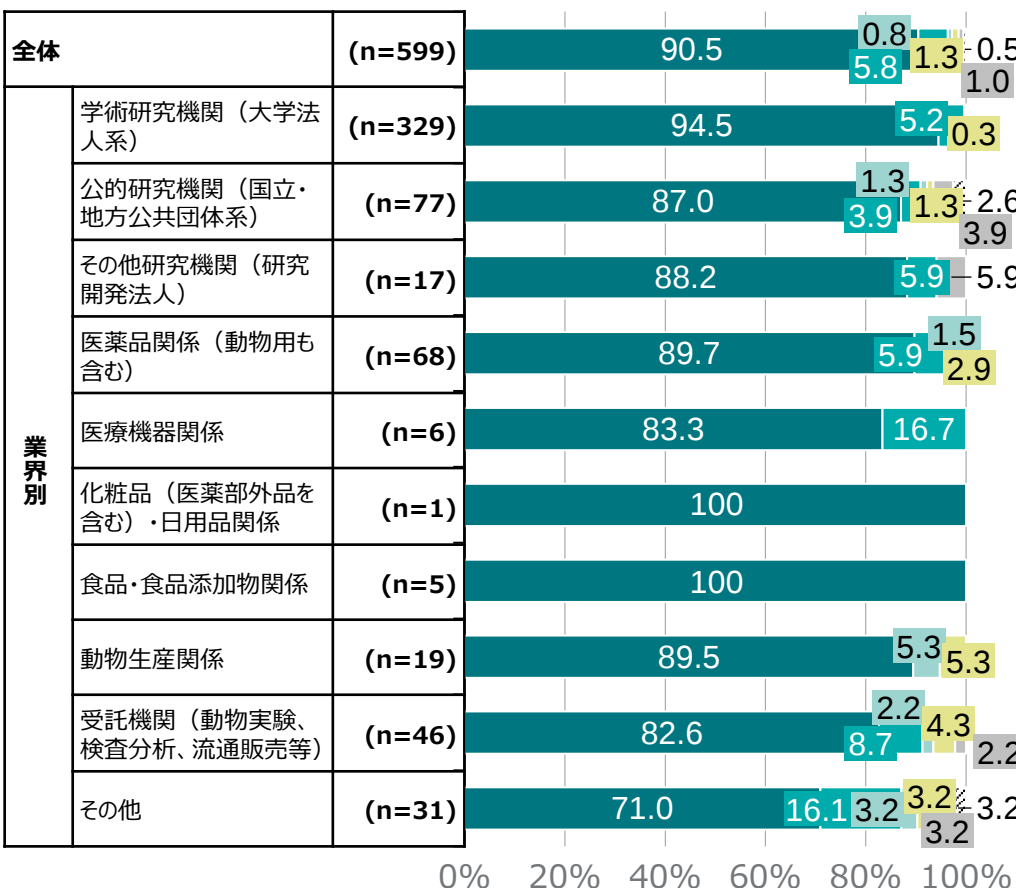
環境省実験動物基準について（業界別）



実験動物の飼養保管及び動物実験等に関する規程（以下、「機関内規程」とする）が定められているかを教えてください。*1

- 定められている
- 定められているが、一部に不十分な点があるため改正を予定している
- 策定を予定している
- 機関内規程としては定めていないが、近似するもの（手順書やマニュアル等）がある
- 機関内規程は定めておらず、今後定める予定はない
- /// いずれにも該当しない

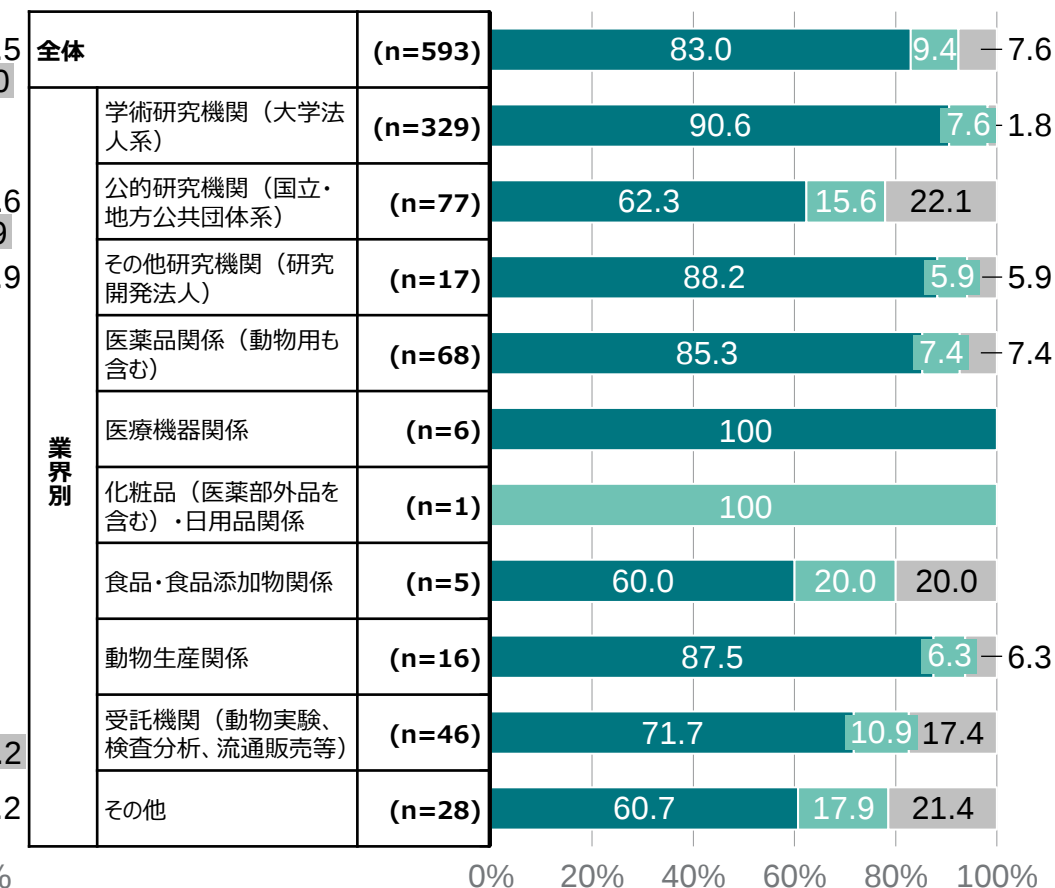
(P21より)



環境省実験動物基準及び本基準に即した各指針の遵守状況にかかる自己点検・評価を実施しているかを教えてください。*2

- 実施している
- 実施を予定している
- 実施の予定はない

(P28より)



*1 「自らの施設で動物実験等（生産・繁殖を含む）を実施している」または、「自らの施設・外部発注（国内または国外）ともに動物実験を実施している」または、「動物の販売・輸送等の専門機関であり動物実験等は実施しない」と回答した方が対象 *2 「自らの施設で動物実験等（生産・繁殖を含む）を実施している」または、「自らの施設・外部発注（国内または国外）ともに動物実験を実施している」と回答した方が対象

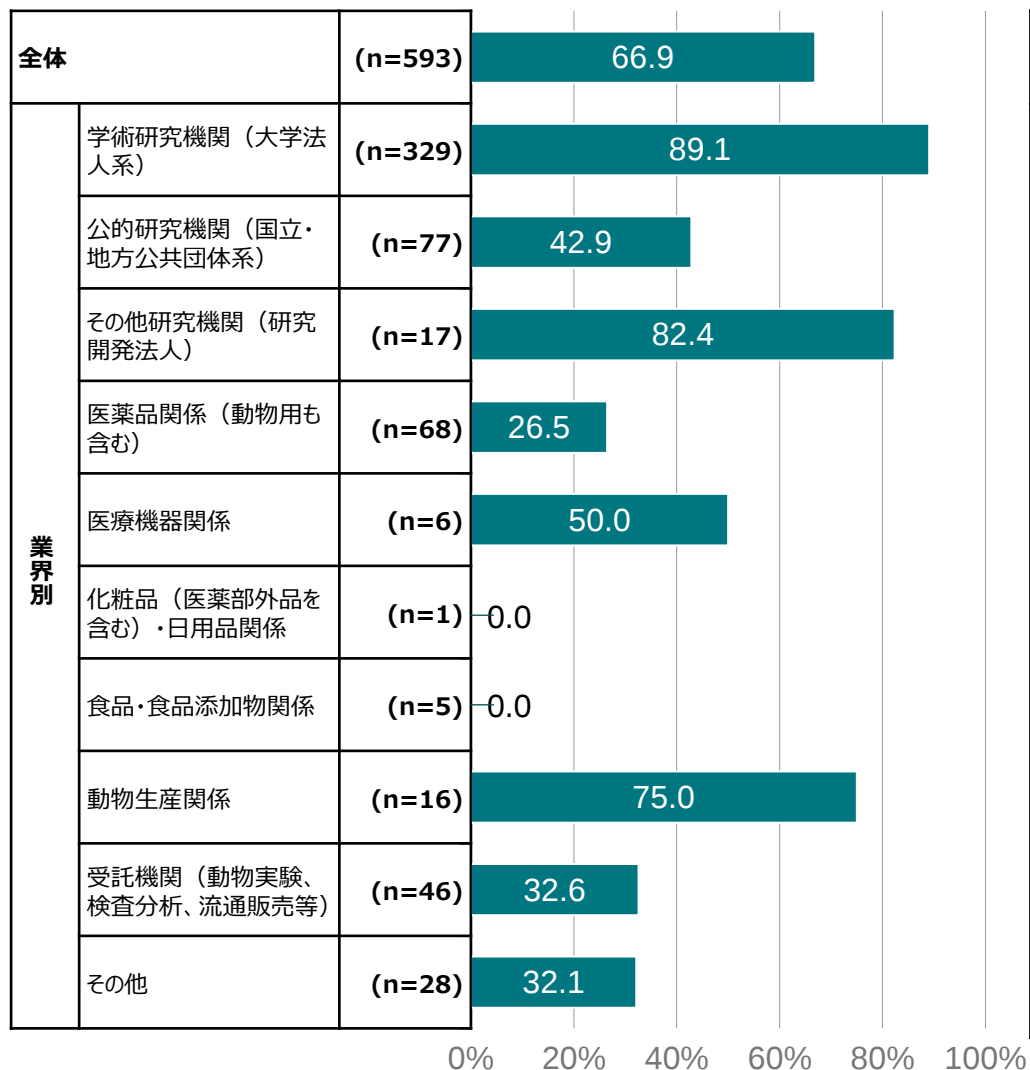
環境省実験動物基準について（業界別）



公表している動物実験等に関する具体的な情報について該当するものすべてを選択してください。*（自己点検および自己評価結果のみ抜粋）

■ 自己点検および自己評価結果

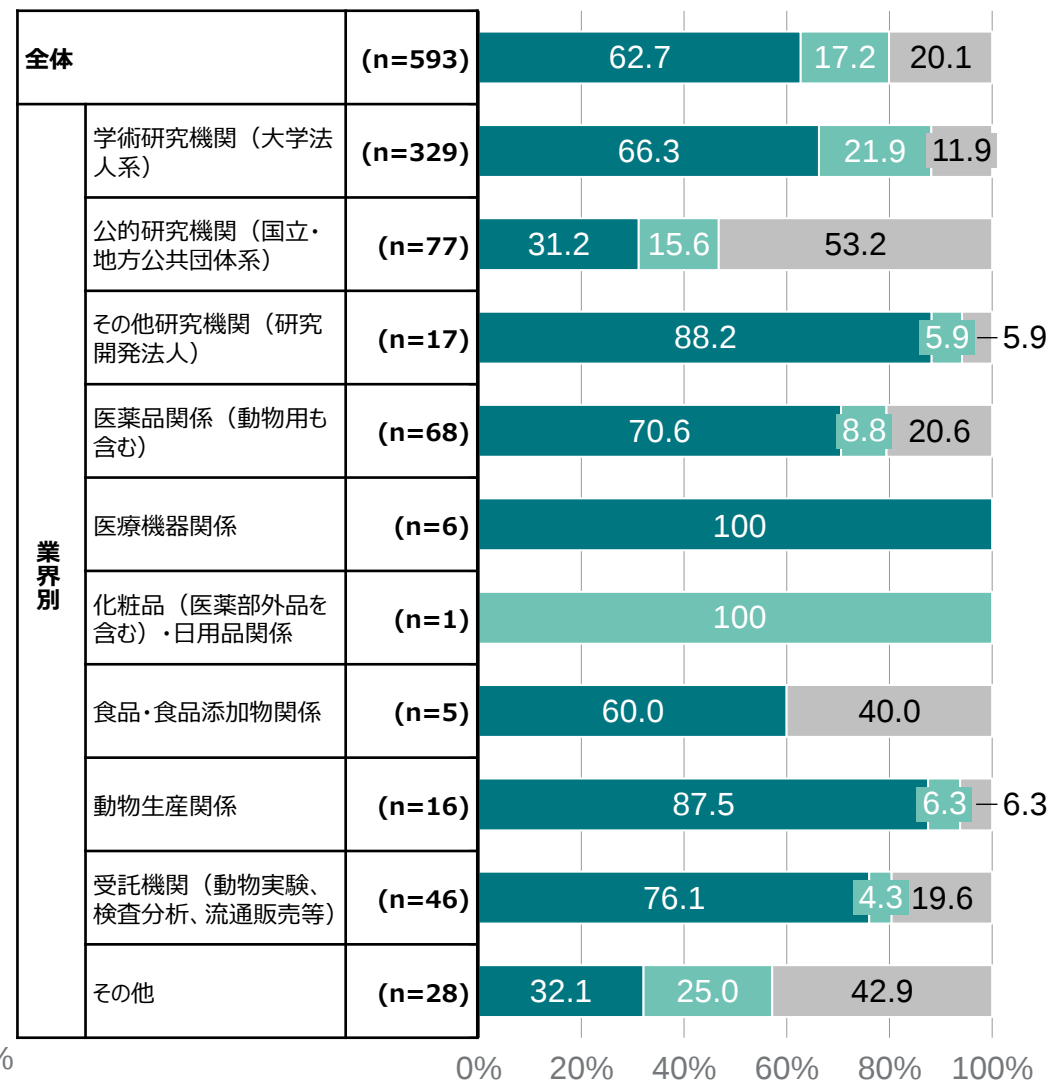
(P51より)



第三者（外部）による検証（認証）を実施しているかを教えてください。*

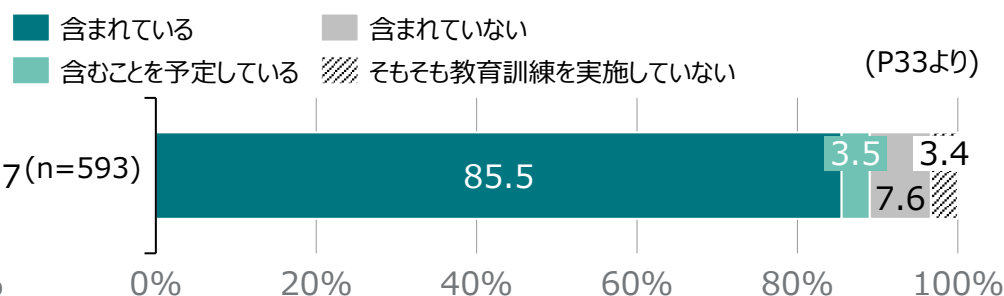
■ 実施している ■ 実施を予定している ■ 実施の予定はない

(P30より)

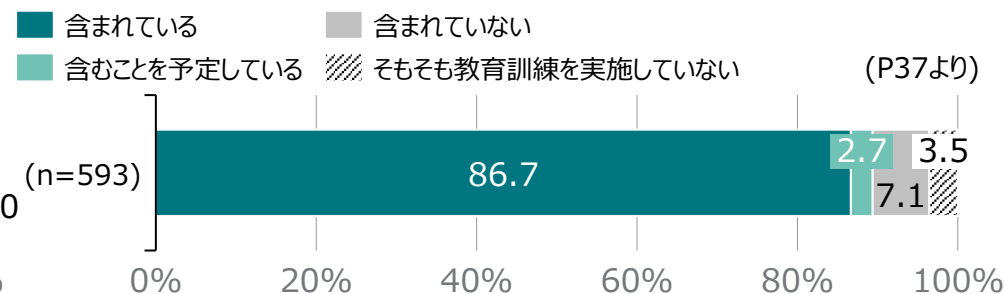


*「自らの施設で動物実験等（生産・繁殖を含む）を実施している」または、「自らの施設・外部発注（国内または国外）ともに動物実験を実施している」と回答した方が対象

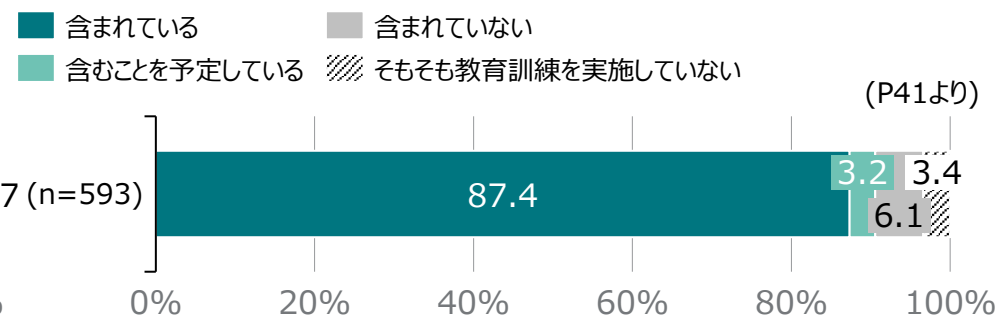
貴機関の動物実験従事者（実験動物管理者、実験実施者、飼養者を含む）
の教育訓練において、Replacementについての内容は含まれていますか。*



貴機関の動物実験従事者（実験動物管理者、実験実施者、飼養者を含む）の教育訓練において、Reductionについての内容は含まれていますか。*



貴機関の動物実験従事者（実験動物管理者、実験実施者、飼養者を含む）の教育訓練において、Refinementについての内容は含まれていますか。*



実験計画書と教育訓練におけるReplacementについて（業界別）



貴機関の動物実験計画書等において、Replacementについての記載欄はありますか。*1

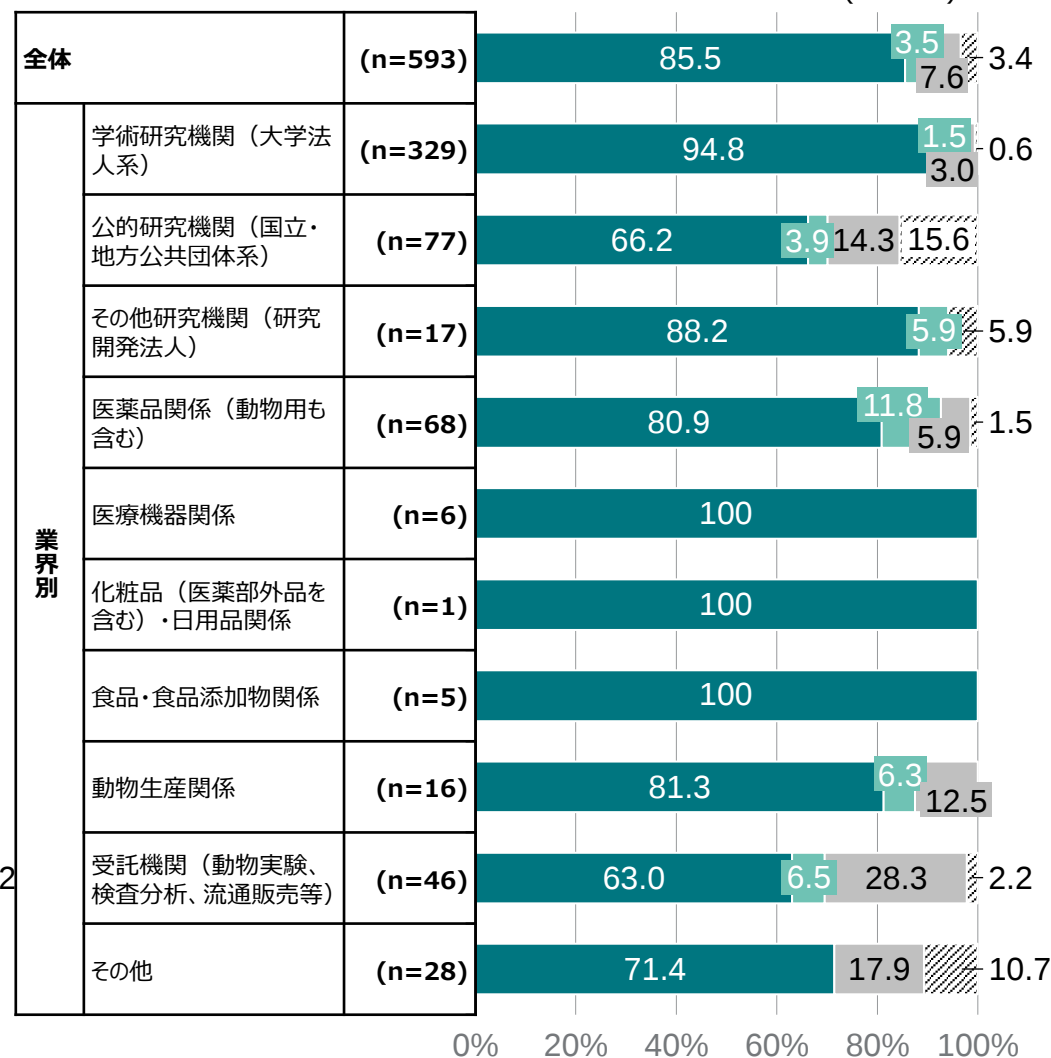
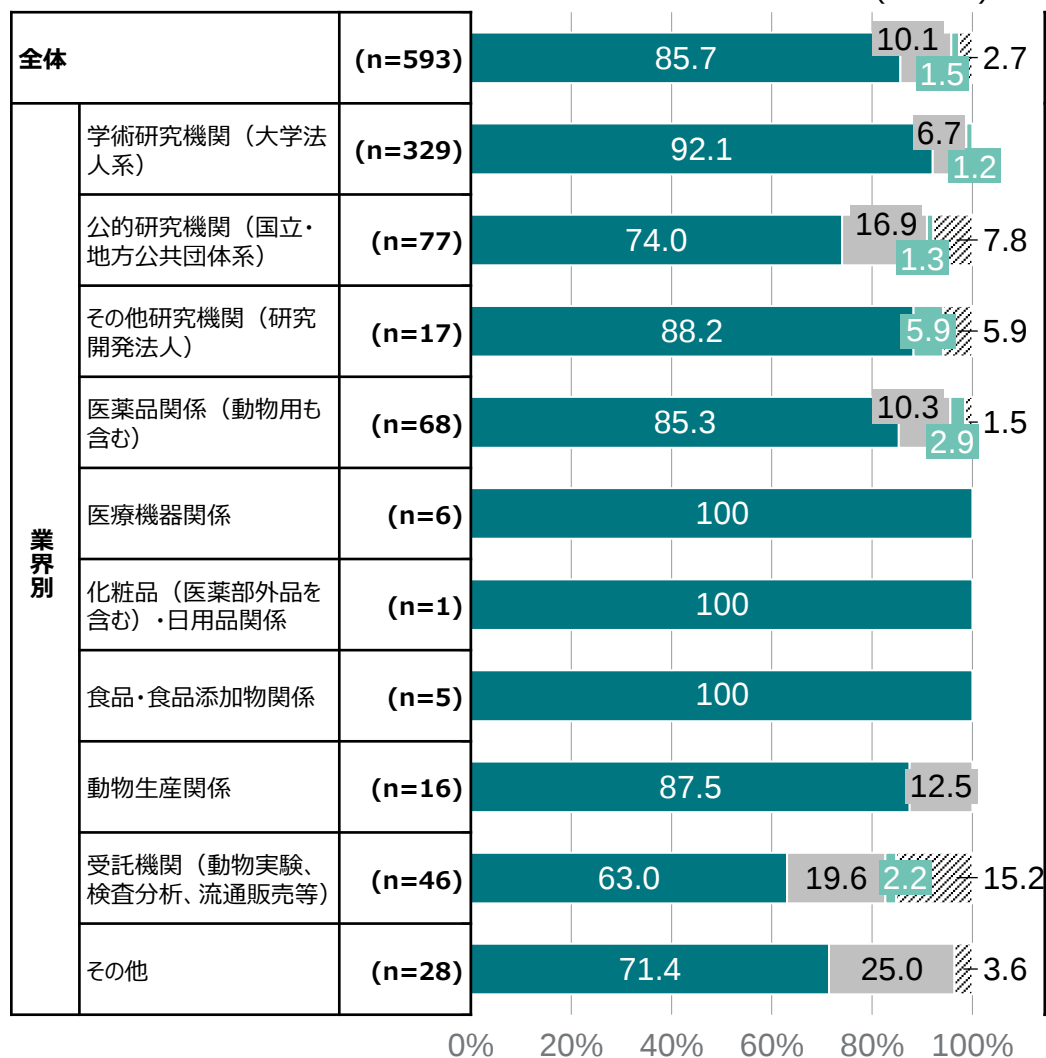
貴機関の動物実験従事者（実験動物管理者、実験実施者、飼養者を含む）の教育訓練において、Replacementについての内容は含まれていますか。*1

■ ある ■ ない ■ 記載を予定している ■/■ そもそも動物実験計画書等がない

■ 含まれている ■ 含まれていない ■ 含むことを予定している ■/■ そもそも教育訓練を実施していない

(P32より)

(P34より)



*1 「自らの施設で動物実験等（生産・繁殖を含む）を実施している」または、「自らの施設・外部発注（国内または国外）ともに動物実験を実施している」と回答した方が対象

*2 受託機関では性質上、業務においてReplacementを選択できる余地がない場合が考えられる

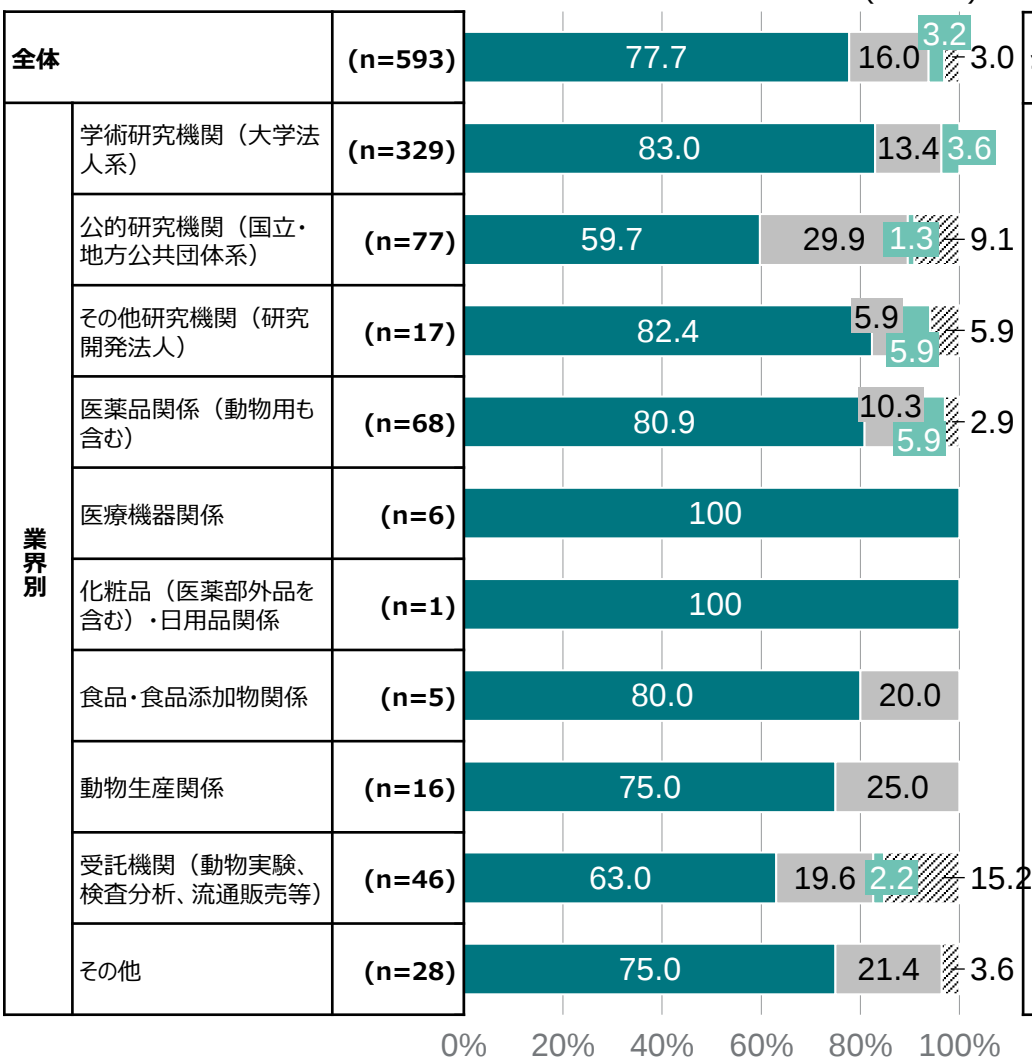
実験計画書と教育訓練におけるReductionについて（業界別）



貴機関の動物実験計画書等において、Reductionについての記載欄はありますか。*1

■ ある ■ ない ■ 記載を予定している ■/■ そもそも動物実験計画書等がない

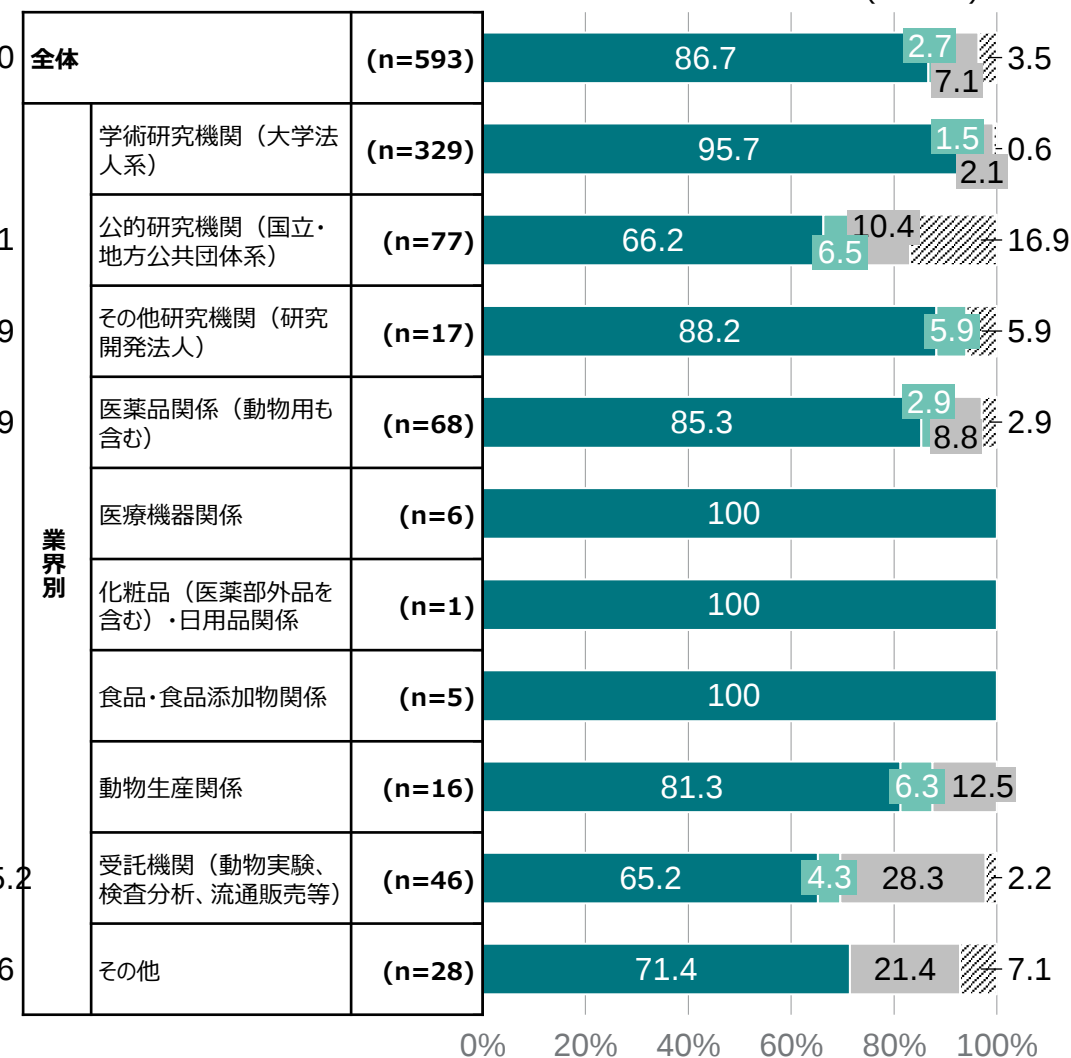
(P36より)



貴機関の動物実験従事者（実験動物管理者、実験実施者、飼養者を含む）の教育訓練において、Reductionについての内容は含まれていますか。*1

■ 含まれている ■ 含まれていない ■ 含むことを予定している ■/■ そもそも教育訓練を実施していない

(P38より)



*1 「自らの施設で動物実験等（生産・繁殖を含む）を実施している」または、「自らの施設・外部発注（国内または国外）ともに動物実験を実施している」と回答した方が対象

*2 受託機関では性質上、業務においてReductionを選択できる余地がない場合が考えられる

実験計画書と教育訓練におけるRefinementについて（業界別）

貴機関の動物実験計画書等において、Refinementについての記載欄はありますか。*

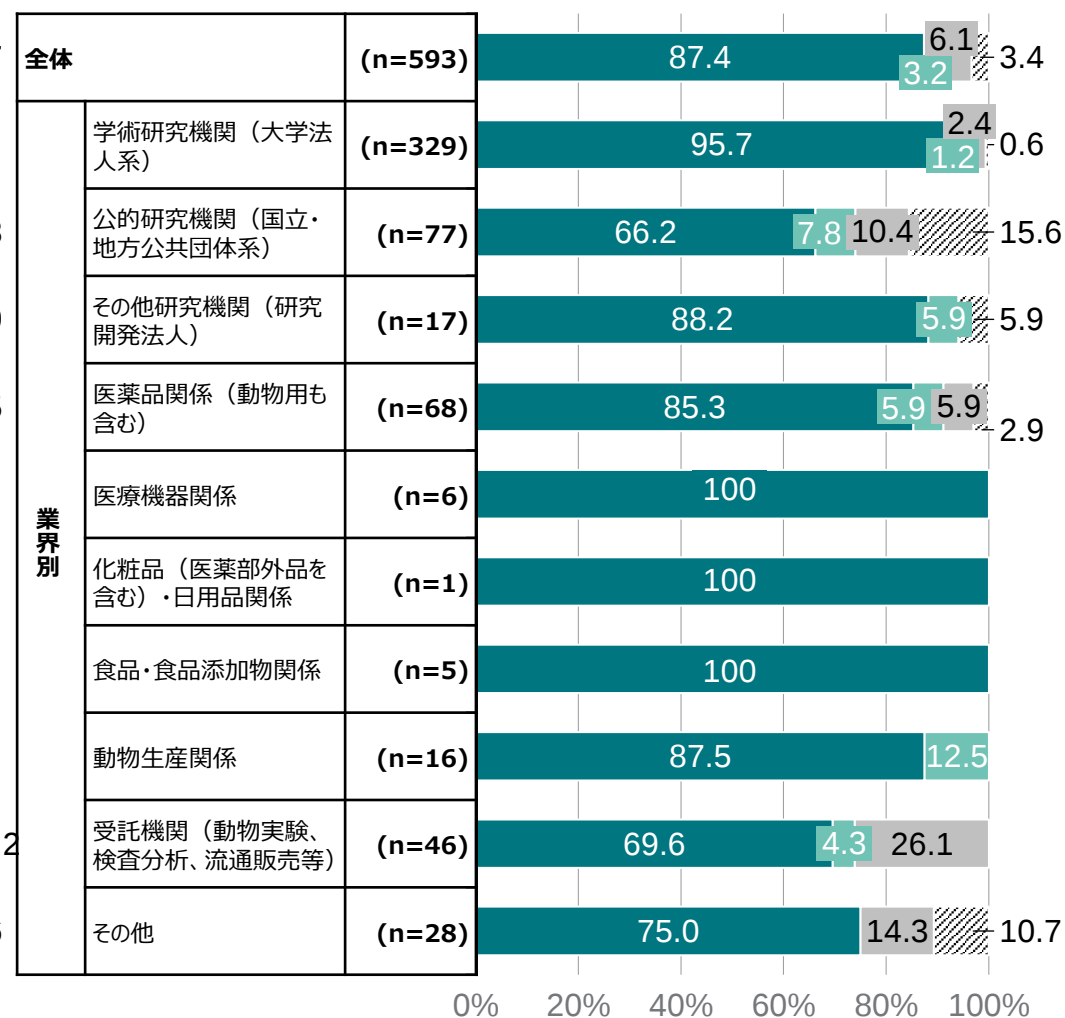
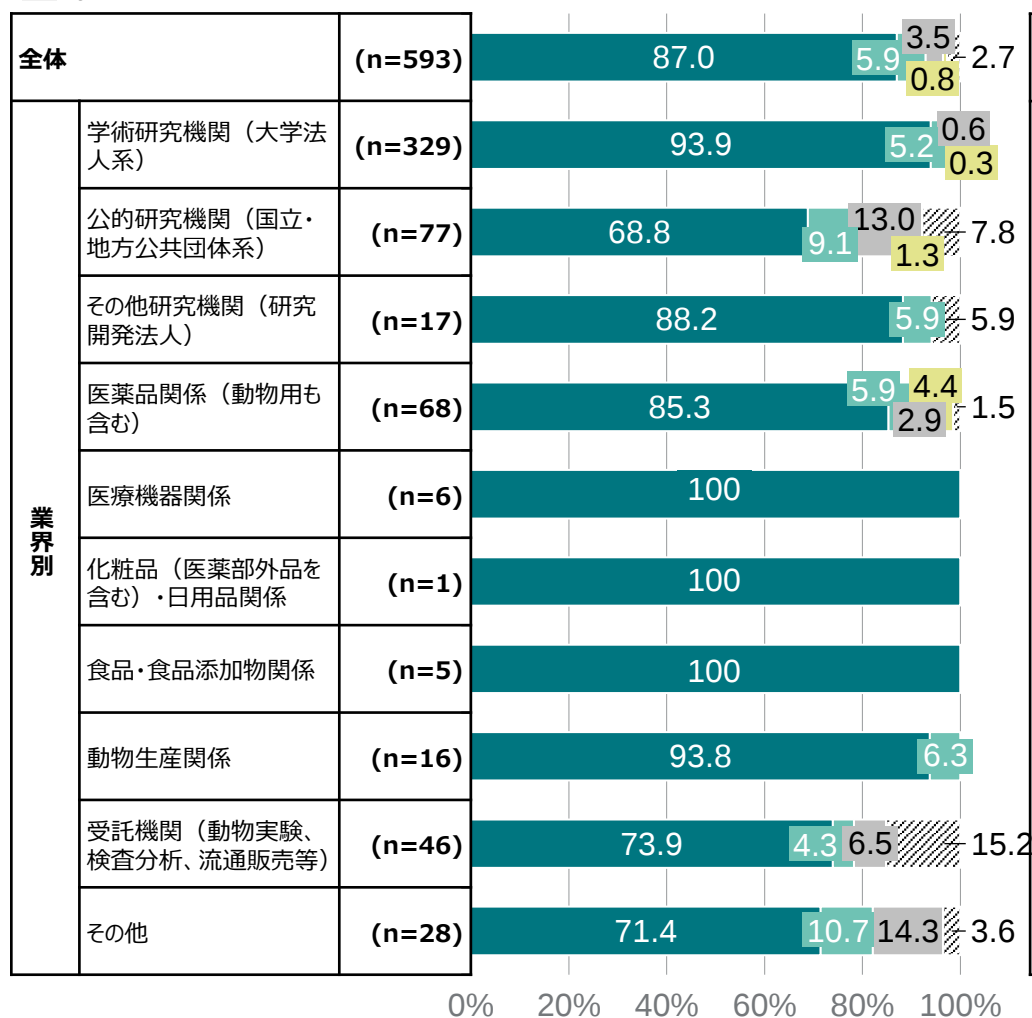
- 全て記載欄がある
- 記載を予定している
- あるが、一部が不十分である
- そもそも動物実験計画書等がない
- ない

(P40より)

貴機関の動物実験従事者（実験動物管理者、実験実施者、飼養者を含む）の教育訓練において、Refinementについての内容は含まれていますか。*

- 含まれている
- 含まれていない
- 含むことを予定している
- そもそも教育訓練を実施していない

(P42より)



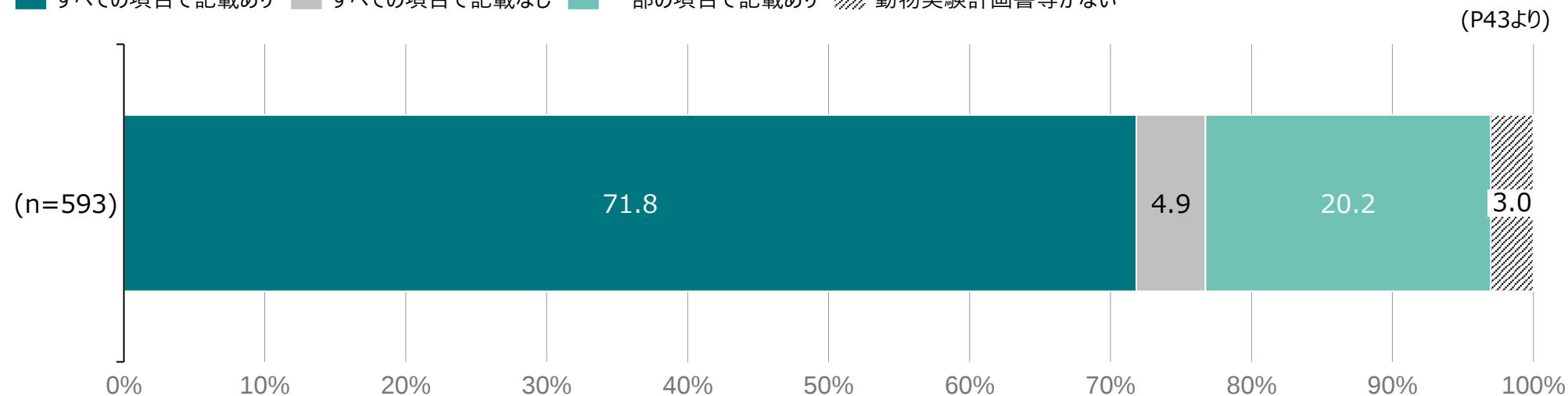
* 「自らの施設で動物実験等（生産・繁殖を含む）を実施している」または、「自らの施設・外部発注（国内または国外）ともに動物実験を実施している」と回答した方が対象

動物実験計画書等と教育訓練における3Rs全体の傾向について



動物実験計画書等について、3Rsの記載がどこまであるか

■ すべての項目で記載あり ■ すべての項目で記載なし ■ 一部の項目で記載あり ▨ 動物実験計画書等がない



教育訓練について、3Rsの記載がどこまであるか

■ すべての項目を含む ■ すべての項目を含まない ■ 一部の項目を含む ▨ 教育訓練を行っていない

